

記念日に登録 おおきに！

新たに認定された記念日

3月9日

ミックス
ジュースの日



9月2日

おおきにの日



ほかにこんな記念日も

1月17日 おむすびの日

5月20日 水なすの日

8月25日 パラスポーツの日

10月28日 おだしの日



語呂合わせで9月2日は「おおきにの日」、3月9日は「ミックスジュースの日」。大阪の言葉や食文化を知ってもらおうと、大阪市中央区のコーヒー販売店が申請した記念日が日本記念日協会（長野県佐久市）に認定・登録された。11日、協会から記念日登録証が授与された。

申請したのは「おおきにコーヒー」。おおきには「0092」、ミックスジュースは「39」からとった。この日は社員ら約40人が集まり、ミックスジュースなどで「おおきに！」と乾杯。親会社「おおきに商店」代表の植松俊之さん（40）は「『おおきに』は口に出すと自然と口角が上がって、笑顔になる魔法の言葉。もっと使ってほしい。大阪のソウルドリンクも知

語呂合わせ 「おおきに」9月2日 ■「ミックスジュース」3月9日

ってほしい」と話す。

同協会は1991年に発足。協会によると、審査に合格すれば、申請者が原則として1件10万円（税別）を支払い、登録される。現在、登録されている記念日は約1700件。昨年だけで200件以上の記念日が登録され、近年、増える傾向にあるという。

「関西発」の登録記念日も多い。1月17日は「おむすびの日」。阪神・淡路大震災で炊き出しのおむすびが体や心を温めたとして、「ごはんを食べよう国民運動推進協議会」（事務局・兵庫県）が定めた。

大阪府漬物事業協同組合が5月20日とした「水なすの日」は、この頃から夏に向けて水ナスがおいしくなるため。10月28日の「おだしの日」は、飲食チェーンを展開する同府箕面市の会社が制定。「パラスポーツの日」は、障害者スポーツを支援する大阪市のNPO法人が2020年東京パラリンピック開会式予定日の8月25日を登録したという。

協会の加瀬清志代表理事（63）は「楽しいことが好きな関西人は特に記念日好き。新たな記念日があることを誇りに思ってもらえたら」と話した。（半田尚子）